

# 平成 30 年 美 郷 町 議 会 議 事 録

## 第 1 回 定 例 会 ( 第 2 号 )

招集年月日	平成 30 年 3 月 2 日					
招集の場所	美 郷 町 役 場 議 会 議 場					
開会日時 及び宣告	開 会	平成 30 年 3 月 5 日 午前 9 時 30 分				
		議 長 西 嶋 二 郎				
	散 会	平成 30 年 3 月 5 日 午前 11 時 33 分				
		議 長 西 嶋 二 郎				
応招、不応 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席 12 名 欠席 0 名 凡例 ○ 出 席 △ 欠 席 × 不応招 ○△公務欠	議 席 番 号	氏 名	出席等 の 別	議 席 番 号	氏 名	出席等 の 別
	議 長 (12)	西 嶋 二 郎	○	5	福 島 教 次 郎	○
	副議長 (7)	岩 根 和 博	○	6	藤 原 修 治	○
	1	日 高 学	○	8	山 本 幹 雄	○
	2	中 原 保 彦	○	9	安 田 勝 司	○
	3	波 多 野 康 博	○	10	簀 根 正 一	○
	4	原 克 美	○	11	佐 竹 一 夫	○

会議録署名員	9番	安田勝司	10番	箕根正一
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名	職名	氏名	職名	氏名
	町長	景山良材	住民課長	高橋武司
	副町長	樋ヶ司	健康福祉課長	旭林修範
	教育長	田邊哲也	産業振興課長	烏田正輝
	総務課長	小田運博	建設課長	添谷正夫
	企画財政課長	井上陽生	大和事務所長	難波博恵
	定住推進課長	岡先宏和	教育課長	漆谷千鳥
	出納室長	木川士朗		
職務により議会に出席した者の職・氏名	議会事務局長 漆谷和彦 議会事務局員 大畑真紀			
議事日程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

# 平成30年美郷町議会第1回定例会議事日程

## (第 2 号)

平成30年 3月 5日 (月) 午前 9時30分 開会

日程	事 件
1	会議録署名議員の指名
2	<p>議案質疑</p> <p>【条例案】</p> <p>議案第 8号 美郷町デマンド型乗合タクシーの運行に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議案第 9号 美郷町デマンドバス運行に関する条例を廃止する条例の制定について</p> <p>議案第10号 美郷町営バスの運行に関する条例の制定について</p> <p>議案第11号 美郷町職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議案第12号 美郷町委員会の委員等並びに非常勤の職員に対する報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議案第13号 美郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議案第14号 美郷町土地開発基金条例を廃止する条例の制定について</p> <p>議案第15号 美郷町スクールバス管理運行に関する条例を廃止する条例の制定について</p>

議案第16号 美郷町スクールバス車庫設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第17号 美郷町集会所条例の一部を改正する条例の制定について

議案第18号 美郷町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

議案第19号 美郷町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第20号 美郷町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について

#### 【予算案】

議案第21号 平成30年度美郷町一般会計予算

議案第22号 平成30年度美郷町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

議案第23号 平成30年度美郷町簡易水道事業特別会計予算

議案第24号 平成30年度美郷町下水道事業特別会計予算

議案第25号 平成30年度君谷診療所特別会計予算

議案第26号 平成30年度美郷町国民健康保険特別会計予算

議案第27号 平成30年度美郷町国民健康保険診療所特別会計予算

議案第28号 平成30年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算

#### 【一般事件案】

議案第29号 公の施設の指定管理者の指定について（ゴールデンユートピアおおち、カヌーの里おおち）

	<p>議案第30号 公の施設の指定管理者の指定について（潮温泉大和荘、潮交流研修宿泊施設）</p> <p>議案第31号 公の施設の指定管理者の指定について（希少林産物等展示販売施設）</p> <p>議案第32号 公の施設の指定管理者の指定について（大和農林水産物処理加工場）</p> <p>議案第33号 美郷町過疎地域自立促進計画の変更について</p> <p>議案第34号 辺地に係る総合整備計画の策定について</p> <p>議案第35号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて</p> <p>議案第36号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて</p>
3	議案の委員会付託

(開 会 午 前 9時 30分)

●西嶋議長

おはようございます。全議員出席であります。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、予めお手元に配布してあるとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第127条の規定により、9番目・安田議員。10番・旗根議員の氏名いたします。

日程第2、議案質疑を行います。初めに議案第8号から議案第20号までの条例案について、順次質疑を行います。

初めに議案第8号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので、議案第8号の質疑を終わります。

続きまして議案第9号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので議案第9号の質疑を終わります。

続きまして議案第10号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので議案第10号の質疑を終わります。

次に、議案第11号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので議案第11号の質疑を終わります。

続きまして議案第12号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので議案第12号の質疑を終わります。

続きまして議案第13号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

●西嶋議長

2番、中原議員。

●中原議員

おはようございます。13号、美郷町国民健康保険条例の新旧改正ということで出されてるんですが、これ限度額を定めてですね、それぞれ16万とか19万とか数字が出てるんですけども、この数字は、今後は町で独自に変えることができるものになるんでしょうか。このそれぞれの世帯割平等額の限度額とか色々ありますね、幾つかあるんですが、その点についてご説明いただければと思います。

●西嶋議長

番外、住民課長。

●高橋住民課長

中原議員のご質問でございますけども、基礎課税額の内、今の16万とか、54万とかございますけども、こちらにつきましては、地方税法の方で決められて、そちらの方からそのまま持ってきているものですので、ちょっと市町村の方で独自にということはございません。ただ、それ以外のところで均等割とかですね、世帯割とかというところは市町村の方で判断をして、変更、改正することはできます。以上です。

●西嶋議長

2番、中原議員。

●中原議員

そうしますと、今のページでいいますと3ページになりますが、被保険者に係る世帯別平等割額で、限度額は1万9000円になってるんですが、これは従来とは変わらない訳ですよ、新旧で見ると同じですから。この額も今後、町の判断で変えることができるということなんでしょうか。

●西嶋議長

住民課長。

●高橋住民課長

ここに載っているものにつきましては、地方税法から持ってきているものでして、地方税法の規定により改正があれば町の方も改正をするという形になります。

●西嶋議長

11番、佐竹議員。

●佐竹議員

国保のことですが、後期高齢者になりまして後期高齢者保険料ということで払って、家内もこの1月からなりましたんで払って、国保の方からは一応抜けてはおりませんが、抜けさせてもらえれば良かったと思うんですが、今両方、国保の方も後期高齢者、両方払う格好になっておりまして、これは私も何でかなと思ったら、住民の方からも私も両方払っていてということでありましたが、これはどういうことでしょうか。

●西嶋議長

住民課長。

●高橋住民課長

今、佐竹議員がおっしゃった分で考えられるのは、国保、夫婦で国保の世帯に入っておられて、どちらもが後期高齢者になられたということですかね。片方、一方の方が後期高齢者だけではなくて、お2方が後期高齢者になられたということですね。

(はいとの声)

●高橋住民課長

年の途中国保の方はまず1年分を計算をします。それによって、月の途中で脱退もしくは後期高齢者に移行された場合は、そこで再計算をして行いますけども、世帯割につきまして、それと平等割につきまして、所得割につきましてというこの3つで計算をいたします。で、国保の方につきましては、その際に、世帯分につきまして、まず1年一世帯で計算しておりますし、均等割については、お2方それぞれ計算をしますんで、月がもし違えばその計算も変わってまいりますけども、基本的には抜けられた月の分が減額になるということなんです。基本的にはですけども。ただ細かく計算してみないとどれぐらい下がるかということはこちらちょっとこの場では分かりませんが、いくらかは下がることは間違いありません。いくらか下がるというのが、ちょっと、今ここで分かりませんが、それと後期高齢者の方につきましては、その加入された月から出てくるということになります。

●西嶋議長

他にありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので、議案第13号の質疑を終わります。

続きまして議案第14号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

●西嶋議長

6番、藤原議員。

●藤原議員

土地開発基金を廃止するという条例でありますけど、土地開発基金につきましては昨年末で、現金部分が2400万、土地評価部分が8800万というふうに記憶しております。今年度に入りましてJR横の建物、土地を購入されました。2200万。町の分室という扱いということでありましょうけど、その取得部分がですね、土地の金額部分に加算されて8800万になっております。現金部分は260万ばかりしかないわけでありまして、複式簿記になります。公会計が入ります。3月31日をもってですね、伝票をまた切られるんじゃないかと思っておりますけど、これをですね、土地部分ですね、現金部分は、当然2260万なわけでありまして、土地部分の8800万ですね。これは、土地開発基金ですから、



先行取得をしてですね、事業を速やかに進めるということで、残土処理場の購入等に当たられ、そこに埋められた案件やに思います。とても８８００万の価値があるとは思えないわけでありまして、これをどう評価して、どう処理されるかということが問題になろうかと思えます。公会計はですね、資産・負債の適正な管理あるいは財務情報の分かりやすい開示ということを求められてます。この辺りをどうお考えでしょうか。

●西嶋議長

企画財政課長。

●井上企画財政課長

藤原議員さんのご質問です。先ほどお話しにありましたように、この基金につきましては現在の残高としましては２６１万３７０２円。先ほどお話があります２８年度決算財産関する調書では８８６４万３７５４円となっております。この土地の評価につきまして、現在、その当時取得した金額のものを上げておるといいうところ、帳簿に載っておるかと思えます。土地の価格については変動があるということで、公会計の中について、おっしゃるとおり、この額がどうあるべきか、といいうところについてはですね、現段階では公有財産として取得をしたといいうところで、価値としてはそのまま、公有財産の中では、その価値として運用を現段階では考えております。ただ、周りの、当時はその単価で取得をしとりますので、その単価が著しく変わるということあればそれも変わらなければいけないかと思えますが、現段階では公会計であっても、この財産の価値としては、８８６４万３７５４円といいうのが妥当ではないかなといいうふうに考えております。以上です。

●西嶋議長

６番、藤原議員。

●藤原議員

庁舎分室として求められましたＪＲ横の土地についてはですね、将来的に用買が入るといいうようなことでありまして、その金額以上のものが評価されて入るといいうふうに思えます。いわゆる残土部分が当時の買入れ価格が変動がないから、そのままやるんだといいうお答えのように思いましたけど、実際の実勢価格ですね、これと照らし合わせてみて、果たして著しい差があればですね、これは明らかに資産の適正な表示にはならないわけでありまして、そこには必ず見直しといいうものが入らないと、町民の方々に対する財務諸表の開示が間違っているといいうことになろうかと思えます。ぜひとも資産評価をきっちりしていただいてですね、そこに著しい差があれば何らかの対処する方法を考えていただきたいと思えます。以上です。

●西嶋議長

答弁要りますか。

(はいとの声)

●西嶋議長

企画財政課長。

●井上企画財政課長

公有財産につきましては、特に土地の部分につきましては、公会計上のですね、具体的な数字は覚えてませんが、実勢価格より何分の1か以上に変動があれば見直さなければならぬと、あったかと思えます。ちょっとこの場では日にちはよく覚えておりませんが、そういった部分につきまして大きな開きがあるということならば見直さなければいけないと思いますが、現段階、公会計を導入時ではですね、この額でですね、引き継いで、その後、見直すということになるかと思えます。以上です。

●西嶋議長

他にありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので議案第14号の質疑を終わります。

続きまして議案第15号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので議案第15号の質疑を終わります。

続きまして議案第16号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので議案第16号の質疑を終わります。

続きまして議案第17号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので議案第17号の質疑を終わります。

続きまして議案第18号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので議案第18号の質疑を終わります。

続きまして議案第19号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので議案第19号の質疑を終わります。

続きまして議案第20号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので議案第20号の質疑を終わります。

以上で条例案についての質疑を終わります。

次に議案第21号から議案第28号までの予算案に入ります。

はじめに、議案第21号について質疑を許します。質問をされる方はページ数を示してからお願いいたします。

●西嶋議長

2番、中原議員。

●中原議員

始めてなので、こういうことを聞いていいか、もしだめなら断ってもらっていいんですが、10月20日付に出されました30年度の予算編成方針の中にですね、職員に事業アイデアの募集をされております。2つのテーマでですね。定住促進のためのアイデアともう1つは経済の活性化のためのアイデア、2つのテーマで職員の提案を募っておられるんですが、それは私はこういうことは非常にいいことだと思っていますけども、これが出された提案、アイデアがですね、予算に活かされているものがあるのでしょうか。あれば示していただければと思いますが。こういうこと聞くのはとんでもないということであれば、それでいいです。

●西嶋議長

企画財政課長。

●井上企画財政課長

10月にですね、職員から予算編成にあたってですね、提案をいただきました。数はちょっと把握はしておりませんが、7件か8件だったと思います。この7件から8件の案につきまして重複したものもございました。その中で予算の方を、私どもの方で11月いっぱいかけてさしてもらいました。その時にこの提案について、それぞれの課にお示しをして、このたびの予算編成の中に、実際それぞれの当該課として組み入れることが可能なものがあれば検討して協議するという事で進めさせてもらいました。この度、さしていただいたその中から取り入れた物につきましては2点ございまして、1点は未満児のおむつ代の助成をこの度提案の中から採用して実施をしております。それから提案としてもう1つは、保育料の完全無料化というこの2点についてですね、この度30年度予算に編成をしまして組み入れました。以上です。

(2番目をもう一度お願いしますとの声)

●井上企画財政課長

すみません。保育料の完全無料化といいました。保育料を無料にしたということです。以上です。

●西嶋議長

1番、日高議員。

●日高議員

41ページの工事請負費のことについてちょっとお伺いします。大和荘の建替えの予算だというふうに思います。この大和荘の建替えにつきましては、9月の一般質問であるとか、前回の全協であるとか、種々説明を聞きまして議員からも質問がありました。要は経営計画、そういったものに基づいてこういった規模が必要だから、こういったものになるんじゃないかというふうに質問して、まだお答えを聞いていないと思います。そういった中で、この予算は上がっておるわけですが、まあ予算は予算として、いわゆる執行に対して、できれば、できればじゃなしに、先ほど言いましたようなご説明をですね、十分に受けてから執行の方お願いしたいなと思うんですが、いいかがでございますでしょうか。

●西嶋議長

企画財政課長。

●井上企画財政課長

大和荘の建替えにつきましては、しっかりした議論をということでございます。この件につきましては、全協の場がしっかりした議論の場かということも協議の場という位置づけでございますので、ご提案につきましては3度ほどですね、色んな形ではお話をさせていただきました。ただ、経営計画の部分につきましては、まず、経営計画の前に経営方針というのがあるかと思えます。経営方針につきましては、先般の12月議会のところで、ある程度の経営計画、こういった形の方針でやっていきますということをご説明をさせていただいたかというふうに思っております。その次にある経営計画ですが、この経営計画につきましては、この宿泊施設に関しては、今、大和荘自体が実際に運営しているところをベースにして第3セクターの株式会社グリーンロードがこちらの方を实际運営をしているということをベースにして考えております。この中で、現在グリーンロードだいわの収益それから今後建てる見込みの規模の大きさの宿泊施設、これに対して一番重要な部分、経営に対して1番重要な部分は何かというところで、宿泊の料金であったり、部屋数だというお話をさせていただきました。これが一体、何人、要するに観光客が来てどうなのかというところについてはですね、非常に、今現段階の宿泊数をもっと増やすということは当然、立て込みでは考えております。それをどういった多くの観光客に来てもらうかということについても、この度、新たなコンセプトとして温泉を主体としたリラクゼーション、それからヘルスパというところで、より多くの人に来てもらおうというふうに考えております。これにつきまして具体的な経営計画というのが、次、今想定をしていますグリーンロードだいわさん

とまだまだ検討しながらやっていかなきゃいけない。いっぱいこの事業に対して、人員がいくらいのかとかいうのを当然含めて考えなければいけないと思っています。そこはまだしっかりとした議論ができておりませんが、少なくとも経営の方針、ある程度の経営の計画の部分についての柱はあるかと思いますが、具体的な細かいところまではですね、なかなかまあ正直、始まる中で修正をしていく部分が本当は必要かと思っています。ただ、こういった観光業につきましては、なかなかきちっとした経営計画というのは、なかなか立てにくい。例えば、製造業で考えると原材料を買ってですね、それを加工して売るという。こういった中では、ある程度、経営計画が立つかと思いますが、こういった宿泊施設、観光業というのは、その具体的な数字としては積み上げが非常に難しいかなというふうには思っています。以上です。

●西嶋議長

1 番、日高議員。

●日高議員

先ほど聞いていますと、やはりなかなか積み上げが難しいんで、そうしたところは抜きにしてですね、この計画が進んでいくという。いわゆる実施をした中で、徐々に考えていくというやり方をとれる訳ですか。

●西嶋議長

企画財政課長。

●井上企画財政課長

この点につきまして、今、実際に最終的に基本計画の基本経営設計の中で部屋室の数、それからシングル、ツインそれから大部屋というんですか、ファミリー向けの部屋を最終的に何部屋にするかというところの中で、そのお客さんの単価、それから周りの宿泊施設との兼ね合いというところで、最終的にこの時点での経営計画というのを粗々作りたいというふうに思っております。ですから、これがきっちり決まったものというのまでは、お示しができないかと思っています。最終までは。建てた時点でも、まだこれが今から努力義務だというふうには考えております。以上です。

●西嶋議長

4 番、原議員。

●原議員

何か今の話を聞いておるとですね、建てておいてから後、物事を考えようかというようなお話なんです。普通、さっき課長の方から例え話でですね、製造業の話が出ましたけれども、私はこの今回のこの事業についても一緒だと思うんですよ。コンセプトがあって、そのコンセプトに基づいてですね、これが実現可能かどうかという検討が全くされないじゃないですか。それをしてほしいということで、経営収支はどうなっているのか、収支計画はどうなっているのかという事をずっと全協で説明してきたんです。聞いてきたんですよ。それ全然答えてないじゃないですか。そのことを言ってるんですよ。

●西嶋議長

企画財政課長。

●井上企画財政課長

全協のところでのお話の部分では、私の見解としては先ほど言いましたように、宿泊の単価のことについてもご説明さしあげたと思っております。全然考えてないかということですね。その経営方針についても実際にこの温泉とリラクゼーション、先ほどからいいますようにヘルスパそういったものをやっぱりこの大和荘の売りとして、コンセプトとして今ある以上にお客さんを呼び込んでいって、この大和荘を、せつかくそうしたここにありますがように7億、本年度については7億2851万6000円という大きなお金をかけて、やる限りにはそうした新しく建てるチャンスを持ってですね、リニューアルをして今よりもたくさんのお客さんに来てもらおうというところでやっています。ただ、それが先ほど言いますように具体的にこの年はいくらお客さんが来て、いくら収益が上がってというのはあくまでも書くことはできますけど、それが実際にどうなのかということもあります。今、最低限度の今あるお客さんをベースにした数字は出るか思います。ただ、その中で今コンセプトに基づいて、従業員さんの人数であるとか、また、従業員さん今の株式会社グリーンロードだいわの従業員さんの賃金というものもまあひとつ考えていかなければいけないというふうに思います。やはり、そうしたこれから目指す、しっかりしたサービスをしてもらうには、やっぱりそれなりのしっかりした賃金というものを考えていかなければいけない。そういうところの折り込みの部分について、まだまだそういったところでは検討が必要かというふうには思っておりますが。以上です。

●西嶋議長

1番、日高議員。

●日高議員

私が質問したのは、この予算を予算として、いわゆる執行に際してですね、その際に、その前にですね、執行の前にですね、やっぱり、こういった議論をしておく必要があるんじゃないかということなんです。1つ例を上げますと、例えば今耐震の取れていない施設があります。当然、これは建替えていかにゃいけんというふうに考えております。それともう1つは耐震はOKというのがあります。そいじゃそこのところ、経済効果的に、例えば、両方とここがいいとか、例えば片側がいいとか、そういったまだいわゆるどうした方がいいかと。まあこれ全館解いた方がいいという考えもあるわけですが、ただ実際それ評価的なものがまだないと思いますし、それから、またそういったことをした中で、例えば役場として、それじゃどういった規模にするか。これも予算よりまだ議論の中では、大きくした方がいいという場合もあるかもしれません。もっと少なくてもいいかもしれません。そういったことの議論を踏まえてですね、例えば、そういった議論の中で、こういったもの、お客さんの物を求めてやっていこうと。それを見て指定管理を受ける方は、既に今あるんで、継続でくるともありませんが、それがまた何年かした時、違うかもしれませんが、そういった役場の方針

中の建物の中で、指定管理を受けると、そういったものも利用しながら、独自の考え方で管理ができると。ですから、そういった指標に向いながら、また新たにですね、指定管理を受けた方がもっと経営努力をして、もうちょっとやってみようじゃないかということで受けられるんだと思います。ですから、そういった意味でのいわゆる経営計画ですね、そういったものは、立てておく必要があるんじゃないかということなんです。

●西嶋議長

企画財政課長。

●井上企画財政課長

日高議員さんご質問ですが、先ほどこの建物に関して、375号側の一番高い斜面のところの土地が脆弱であるということについては、これまでも検討をしております。その中で、全館、元々は平成26年からこの耐震化と老朽化に伴うというところで、大和荘の建替えの議論が始まったというに思っています。このことについて、当初は本館ですね、本館だけを建て替えて、それから新館を残してということでしたが、本館だけ取り壊すことについてをする中で営業を続けるということは、例えば厨房であるとか、お風呂であるとか、そうした仮設に費用が掛かるということと、今ある敷地の中では、そういった仮設をつけながらの工事が難しいということが想定されましたので、これについては今年の9月にですね、一昨年の9月にこの提案をさせてもらって、今年の1月から検討に入らせてもらって、この10月だったと思いますが、基本的には最終的に今の場所で建替えをする。それから対岸のバカンスの場所に移して建替えをする。それから上の土地を求めてやるという。場所の選定と合わせて検討しました。最終的にご報告させていただいたのは、全館を取り壊して、それから現在の位置に建てるというふうに、皆さんの方にも報告をさせていただいたので、その辺の議論は済んでいるのかなという、議論というんですかね、そういう報告をさせてもらった中では、理解をさせていただいているのかなというふうには思っております。

●西嶋議長

4番、原議員。

●原議員

私もですね、今回この事業に関しては全く理解できんのですよ。建ってから物事を考えるという基本的な考え方じゃあないですか。良い構想の中でですよ。今のコンセプトの良いコンセプトの中で、それなりのもの建替えする。それは良いですよ。良いんですが、実際それを投資するわけですから、それが帰ってくることも考えなくちゃいけないです。そのことを考えた時に、それじゃそれから今からどうなるか、お客さんがどんだけ来るんだろうか。そんなんやってみにゃあ分からんみたいな話でですね、言われたって、それ住民の皆さん納得出来ると思いますか。8億、9億、もっと掛かるかもしれませんよ。だから、難しいかもしれんけど、難しいなら難しいなりにもっと詰めて、確実なものを住民の皆さんに提示しなくちゃあならんのではないかということを行っているんですよ。これ基礎をやらにゃあいいんのですか。

●西嶋議長

企画財政課長。

●井上企画財政課長

確かに経営計画につきましては、今後詰めていくということもお話は差し上げております。この主案につきましても、金融機関、またそうした人材を求めて、今後積み上げていくというふうに思っております。実際に、これがすぐにはやらなければいけないかというところですが、この事業につきまして、平成32年4月1日をオープンとしておりますのは、この事業に対しては過疎債とですね、今回、合併特例債をこの費用に充てようということを考えてまして、合併特例債が使える期限がですね、平成30年度事業、合併特例債については民間の資金調達でございますので、過疎債といったような調達とはちょっと違っていて、年度が年度内で納まるということが前提のような起債でございますので、仮に繰り越した場合には、そういった適用がないということも想定をして進めるためには、平成31年度内で、工事が終わる。今の段階で基本設計並びに実施設計を始めていかないと全体のスケジュールの中で納まらないということを懸念しております。それから、また多少の余裕な期間があったとしても、こういった障害っていうんですか、ハードルがあるか分からないんで、なるべく、その辺も想定しながら進めていきたいというふうに思っております。以上です。

●西嶋議長

4番、原議員。

●原議員

ですから、合併特例債を使うにしてもですね、過疎債を使うにしてもそのメリットデメリットとですね、実際、建ってしまって、それが機能しなかった建物。8億も9億の建ててしまった。そのデメリット、どっちか大きいですか。慎重にやるべきですよ。だって何にも決まってないわけでしょう。根拠がないわけでしょう。これで経営できるという根拠があるんですか。

●西嶋議長

企画財政課長。

●井上企画財政課長

この場で根拠があるかというところについては、明確なお答えはできませんが、これについてはこれから積み上げていくものというふうに思っておりますので、ご理解の方よろしくをお願いします。

●西嶋議長

4番、原議員。

●原議員

それですよ。これから積み上げていく。でも、建物はできるんですよ。方向変更した時にはどうするんですか。建物をまた直すんですか。新しいものを。1年、2年で。そんな事できないでしょう。もう設計入って建てるんでしょう。設計が決まるでしょう違いますか。設



計やるんですよね。もう。

●西嶋議長

企画財政課長。

●井上企画財政課長

今現段階では基本設計段階でございまして、この後、実施設計を今の予定だと6月ぐらいからは始めたいというふうには思っております。それで実際に、この基本設計ができたあかつきで、またその辺の具体的な部屋数、先ほども言いました部屋数の部分であるとか経営として詰めていくという考えがあります。設計はやるかと聞かれましたら、設計は進めていきたいというふうに思っております。以上です。

●西嶋議長

4番、原議員。

●原議員

それでは今、コンセプトの現実性に向けての検討と設計と一緒にやるということですか。

●西嶋議長

企画財政課長。

●井上企画財政課長

基本的なコンセプトはもう既にお話したコンセプトでやろうと思っております。具体的な手法、要するにそのサービスの、例えばヘルススパであるとかリラクゼーションというサービスの手法の中で、どういった人材を今回充てるのかとか、その方に対しての賃金とか、何人そこへ配置をさせるかということや、実際に、今度は新たに建てた施設の中で、今まで以上に従業員さんが必要になるかと。ならないように今基本設計の中では、いわゆる動線っていうんですかね、従業員さんの動線が今よりも簡便な形で出来るようにしたいということで、今、基本設計の中で協議をしまいでしております。それから、実際に、この基本設計中で一番、今回、そのヘルスツーリズムの中で一番重要視しておるのが、そうしたヘルスツーリズムっていう、まだ具体的な認証が世界では認証が取れたということで、その認証を持って、色んな要求水準を満たした施設が実際にまだ日本にないということで、そういった要求水準をこの設計の中になるべく入れて、そして観光商品の要するに根拠を高めて、そういった宣伝、PRの仕方をしたいということを今考えております。その辺につきまして、どこまで深掘りをしてやっていく中で、費用がいるのか、人件費がどれぐらいいるか、それから後は実際にかかるお風呂であるとか、そういった部分についても、どれぐらい維持管理費が掛かっていくのか、全体のことについても、当然、維持管理費を今回の実施設計、基本設計の後ですね、実施設計の中で、将来維持管理費も算出してもらうようにはお願いを進めていきたいというふうに思っております。

●西嶋議長

1番、日高議員。

## ●日高議員

1つちょっと、今のお話の中でちょっと確認なんです、合併特例債を使った場合ですね、いわゆる31年度までが合併特例債の使用期間で、いわゆるそれから繰り越して32年になるとそれは使えないという意味で、6月から基本設計、そうなりますといわゆるここにある問題になる工事費につきましては、当然、それからですね、基本設計も2、3カ月かかると思うんですが、そうすると秋から冬にかけてという格好になろうと思って、31年度のいわゆるいっぱいかけて、繰り越して実施をするということだと思います。その間にですね、やっぱり基本的に私はですね、耐震化がクリアしておりませんので、建替えは絶対せにゃあいけないと思うんです。ただ、そういった中で、やはり、いかに住民さんにですね、理解を求めていくかということだと思います。前回、議会の報告会、これ邑智地区と大和地区でもあったんですが、邑智地区の方でも質問がありました。こういった7億とか8億とかそういった予算中で、こういった計画が示されておるんかとか。で、お答えしたのが一般質問で、いわゆる経営計画については今後まあ検討していくんですかね。そういったことがありましたんで、今後出されると思いますというふうな答え方をしておりました。また色んな住民さんからも聞くわけですが、じゃあなんで、そういったふうな7億も8億も掛かるんかと。こういったことがですね、私たちもこうして議会として出ております。やっぱり、十分にですね、住民さんに説明の出来るですね、体制をとって、せっかくの町を上げての7億、8億、そういった大きな事業です。ぜひとも成功してもらわにゃあ困ります。そういった意味で、私たちもやっぱり住民さんによりよい説明をしてですね、利用していただくと。こういったふうな体制を取りたいと思いますんで、ぜひともですね、基本設計はいいんですが、工事の実施に入るまでにですね、ぜひとも、そういった住民さんに説明ができる体制を整えてほしいと思うんですが、いかがでしょうか。

## ●西嶋議長

企画財政課長。

## ●井上企画財政課長

大和荘のことにつきましては、基本設計が終わった段階でですね、広報等を通じてですね、中身について、皆さん方にはお示しすべきというふうに思っています。また、特に潮地区の皆さんにつきましては今の場所に建て替わる訳ではありますが、そういった部分を含めて、先行して3月のですね、終わりにですね、集会があるということを知っておりますんで、そちらの方に出向いて、その時点で決まった範囲でですね、これまでの経過も含めて説明会をしたいというふうに思っております。合併特例債のこともあります。そして、もう1つ懸念されるのが、31年の10月から適用される消費税のことがあります。消費税につきましては、前例でいきますと31年の中の10月から施工されますと、31年4月にですね、半年遡った時点を指定日として契約をしている場合には、それ以前に平成31年4月1日以前に契約をしている場合については、8%の消費税が適用されますが、平成31年4月1日以

降ですと消費税10%となります。どうしても、そういったこともあってですね、これ基本的な考えとしては、今年度の予算の中に事業費を組み立てて、予算立てをして消費税8%の範囲内を目指してですね、進めてきたいというふうに考えております。以上です。

●西嶋議長

2番、中原議員。

●中原議員

私、この大和荘の建替え問題については、十分勉強してこなかったということで申し上げなくは思ってるんですが、議論になってきましたので、昨年10月の全協での議事録、それから昨年の2月ですか、1月ですか、やっぱり全協だったですかね、の資料なども取り寄せて少し読まさせていただきました。で、私は先ほど日高議員もおっしゃいましたように耐震構造をですね、きちっとしたものでないと、やっぱり人の安心安全というのは非常に大事なことです。から、ぜひ、というふうに思っているんですけども、ちょっと気になっておりますのは、規模の問題ですね。収容定員を63名ですかね、算定しておられますが、これを出す際に、去年の10月の全協だったと思いますが、観光バス1台分ですね、停めて、そのお客は収容出来るというようなことで、ご説明されておりますし、観光バス1つをですね、1台を停める収容規模というのは、やっぱり50人、60人になると思うんですが、そういうお客を確保するというのは、なかなか容易ではないと思ってるんです。で、観光客を呼び込むということだったんで、あれなんですけども、かなりの頻度で、それをそういうお客さんを迎えるということになると、町の観光とをどうするのかというのが、大前提になるんじゃないかと思えますんで、そういった意味で、今観光行政は、定住推進課で扱っておられるんだと思えますが、そういう将来の観光施策の見通しをですね、どういうふうに定住推進課の方で検討されておられるのか。急なことで申し訳ないんですが、もしありましたら。その際合わせて観光協会をですね、その中に移すということで、観光客を引き込むということに力を入れたいということで、この点については、色んな議員さんから、そうすべきではないんじゃないかという発言がありました。私もそれに類する発言をしたんですけども、こういったやっぱり、あれだけの規模ということになると、町全体の観光行政をどう進めていくのかということが非常に大事になってくると思えますんで、その辺の見通しやですね、考え方がありましたらお聞かせ願いたいと思います。今度の予算、前年比で15%ですか、増えているわけですね。で、やっぱり15%増えて、その大半がこの大和荘建替え問題ということになると、かなり関心も高まると思えますので、十分な町民の皆さんへの説明ができるですね、体制を取って臨まないといけないというふうに思っておりますので、もし、分かる範囲でご答弁いただければと思います。

●西嶋議長

番外、定住推進課長。

●岡先定住推進課長

町全体の観光行政についてのご質問だというふうに受け取りました。昔と違いまして、現

在時代が変わっております。今頃でいいますと、外国人観光客とインバウンドと言いますか、そういった対策。それから広域的な観光行政、そういったものに取り組むべきというところで、今時代も変わっているような気がしております。そういったところで、今、インバウンド関係につきましては、浜田港辺りのクルーズ船、これのお客さんをこっちの方に呼び込めないかとか、それから広域観光でいいますと、三瓶エリア、国立公園55周年ですか、迎える訳ですが、そういった三瓶エリアとの連携したネットワークでもっての観光、それから三江線がどういいますか、廃止になった後のこの美郷町への観光客の誘客をどうするかといったようなところも関連する市町と連携しながら取り組んでいくということで、ワークグループ辺りを作って、ワークショップですね、作ってこれから検討していこうというふうな考えでおります。ということで、どういいますか、体験型と合わせてですね、それにもって体験できるような観光の取組といったようなところも、今後も引き続き重要となっていくというような気がしております。そういうことで、大和荘につけても、今までも宿泊客も含めて大きな観光施設、宿泊施設でございましたので、建替え後につきましても観光の1つの目玉というふうにはなつてこようかなというふうに思っております。それから、観光協会が大和荘の建物に入ってというところでございますが、一応、観光協会の役員会を開催していただいて、昨年ですけども、そういったところのご意見等お聞かせをいただきました。その中では、やはり観光協会はそういった一部の民間の施設に入るというよりは、どういいますか、中心部に近いところで、町の玄関あるいは表といえますか、そういった中心部の方へ出た方がいいのではないかとのご意見もありましたので、大和荘の中にそういった観光協会の事務局の1室を設けるということには今なっておりません。以上です。

●西嶋議長

11番、佐竹議員。

●佐竹議員

私、聞き洩らしたのか、発表されたのが聞こえなかったのか、もし発表されていたのなら、もう1度教えてください。この財源の内訳ですね、起債と他に一般財源という点について伺いをいたします。

●西嶋議長

企画財政課長。

●井上企画財政課長

こちらの財源の内訳でございます。この内訳がですね、財源の内訳が、過疎対策事業債が1億5400万、すみません。ページ数が32ページをごらんください。款20町債、項1町債、目1総務債です。9番大和荘整備事業債でございます。こちらにあります。説明欄にあります過疎対策事業債、これが1億5400万。また、合併特例債として5億9740万の内訳となっております。以上です。

●西嶋議長

11番よろしいですか。

(はいとの声)

●西嶋議長

1 番、日高議員。

●日高議員

先ほどの回答の中で、前回の全協で3案示されてというのがありました。私のちょっと理解でいくと、やっぱり全協というのは、こうして色々と、色んな案件があつてそういった議論をする中で、いわゆる全協を利用してですね、より良い答えに導く、そういったものだと思います。それが決して決定するような機関ではないと思うんですが、そういった中での話があつて、それで決定というふうな、今僕は捉え方をしたんですが、それはちょっと違うと思うんです。やっぱり全協というのはあくまでも全協であつて、それから委員会に変えるなり、何なりしてですね、ある程度、結論に導くというのが本当だと思います。それと最終的に聞きたいのは、やっぱり今先ほど言われました経営計画ですね、こういったものも検討していくということですので、私が聞きたいのがですね、この工事のいわゆる執行をする前にですね、ある程度理解をさせてほしいというのが本当なんです。

(今、質疑の時間ではないんですかとの声)

●西嶋議長

ここで、暫時休憩といたします。

(休 憩 午 前 10時 28分)

(再 開 午 前 11時 08分)

●西嶋議長

再開します。

最初に、ただ今、議会運営委員会を開いていただきまして、本会議のただ今は質疑の時間です。意見を述べることはやめていただきたいと思います。質疑に徹底をしていただきたいと思います。論議の場は、今日、午後から予算委員会の中でしっかりとやっていただきたいと思いますので、この場は質疑に徹していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。それでは質疑を続けます。

●西嶋議長

11番、佐竹議員。

●佐竹議員

42ページの結婚対策費についてお伺いしますが、報償金の20万、昨年も上がっておったと思いますが、この実績、去年の実績踏まえてまたやられたのか、それとそれからもう1つその下の事務委託費ですか、この内訳ちょっと教えていただけますか。

●西嶋議長

番外、定住推進課長。

●岡先定住推進課長

まず1点目のご質問でございます。報償金20万ですけれども、昨年度は1件分の10万円の予算をいただいておりますけれども、残念ながら婚姻成立による実績はございませんでした。それから委託料の中の事務事業委託料ですけれども、これは毎年やっております婚活イベントに対する委託の経費でございます。

●西嶋議長

9番、安田議員。

●安田議員

ページ45から46ページにかけて、これは別府の活動拠点の整備事業ということで、小さな拠点づくりの予算が説明がありましたけれども、私の聞き漏らしかも知れませんが、この建物の規模、5614万8000円ですか。予算が工事請負費で載ってますけれども、その規模を教えてくださいのと、土地購入で500万上がってますけれども、場所がどこの辺に建つのかということを教えてください。

●西嶋議長

番外、総務課長。

●小田総務課長

ご質問の工事請負費ですが、建物の規模につきましては、まだ詳細設計が終わってはおりませんので、規模的には粕淵同等ということで、現在検討を進めておるところです。それから場所につきましては、現在、やなしおの市場がありますが、近くの土地を予定をして、土地購入費として計上をさせていただいております。以上です。

●西嶋議長

他にありませんか。

●西嶋議長

7番、岩根議員。

●岩根議員

42ページですね、一番下の013地域おこし協力隊の推進ですが、8781万2000円。これは大体、人数として、現在、プラスアルファが何かあるんですか。

●西嶋議長

定住推進課長。

●岡先定住推進課長

協力隊の人数でございますが、今配置希望を出していただいております。その合計の23名を今、全員応募があったと、配置があったということを想定しております、全員分23名分が一応、ここに入っております。

●西嶋議長

4番、原議員。

●原議員

農業振興費の73ページです。がんばる地域応援総合事業で、これ山くじらのことだというふう言われたと思うんですが、内容をもう少し詳しく教えていただければというふうに思います。

●西嶋議長

番外、産業振興課長。

●烏田産業振興課長

町長の施政方針にも掲げております山くじらの今の食肉加工場を施設改修を行います。1つ大きな点は、今解体場が屋外になっているというところで、それを屋内化するということが1つあります。それから、トイレを水洗化するという。それから後、通路を外を通っていかなくてもいいように、通路を壁を設けて屋内で通っていけるというようなところが、主な改修点になろうかと思ってます。

●西嶋議長

4番、原議員。

●原議員

工事費が1800万ということいいんですね。

●西嶋議長

産業振興課長。

●烏田産業振興課長

正確には1700万少しだと思いますけども、約1800万ということです。

●西嶋議長

11番、佐竹議員。

●佐竹議員

ちょっと今、探すのが分からないですが、空き家対策の予算があるというふうに聞いたんですが、何ページでどういう方法でやられるか、ちょっとお伺いします。

●西嶋議長

定住推進課長。

●岡先定住推進課長

予算書で申しますと41ページでございます。定住推進費がございますけれども、この中で、空き家対策いうところで予算計上をさせていただいております。中身でございますが、田舎ぐらしコーディネーターを設置をしております。その経費、それから空き家バンクの登録に関する経費、それから空き家の利活用推進に要する経費、そういったところがこの41ページの定住推進費の中に、41ページでございます。企画費の企画費の中の説明欄でございますと002、定住推進費1412万5000円の中に、空き家に関する経費が盛り込んであります。以上です。

●西嶋議長

他にありませんか。

●西嶋議長

3番、波多野議員。

●波多野議員

84ページの非常備消防なんですけどね、これ工事請負費と土地購入費、これ自動車分団というように聞いたんですが、土地購入費、土地は大体どこの辺に建設場所はどこの辺に、建設場所はどの辺りを予定されておるんでしょうか。

●西嶋議長

総務課長。

●小田総務課長

現在検討しておりますのは、粕渕のガソリンスタンドのある付近で、場所の方を検討して、その用地買収費を經常しております。以上です。

●西嶋議長

3番、波多野議員。

●波多野議員

粕渕ガソリンスタンド、ガソリンスタンド2箇所あるだが、こちらのジャパンエナジーかいな。あの近辺ということです。

●西嶋議長

総務課長。

●小田総務課長

先ほど言われましたガソリンスタンドのジャパンエナジーの付近の土地を予定しております。

●西嶋議長

2番、中原議員。

●中原議員

41ページの総務費などからも出てくるんですけども、委託料ですが、委託料の中で施設等、保守管理の委託だとか、そういうのは大体理解できるんですが、幾つかの項目に分かれている事務業務委託料というのは、これはどういう内訳内容になるんでしょうか。

●西嶋議長

定住推進課長。

●岡先定住推進課長

41ページの企画費001、企画費だと思います。事務業務委託料、2653万2000円でございますが、ここには、主には定住ポイントの商品券交換分、これが2050万でございます。それから、若者定住住宅入居募集に關しますウェブ広告料、ウェブ広告は、今、



町のホームページを委託しております業者の方に、これも一緒に委託するという事で、6万7000円を計上しております。主なものがその2つでございます。

●西嶋議長

2番、中原議員。

●中原議員

今の委託料ですが、コンサルタントなんかには払う料金も委託料に含まれるのでしょうか。そのどこかに具体的な事例がありましたら。

●西嶋議長

企画財政課長。

●井上企画財政課長

コンサル料につきましては、やはり、先ほどの企画費の中の事務業務委託料、定住ポイントもありますが、企画課の方で金融機関とのコンサル料等を含めたところで、こちらの方にこの2653万2000円の内訳としてですね、事務事業の委託料として計上しております。詳しくまた予算委員会の後でまたご説明したいと思います。以上です。

●西嶋議長

他にありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので、議案第21号の質疑を終わります。

続きまして議案第22号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので、議案第22号の質疑を終わります。

続きまして議案第23号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので議案第23号の質疑を終わります。

続きまして議案第24号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので議案第24号の質疑を終わります。

続きまして議案第25号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので議案第25号の質疑を終わります。

続きまして議案第26号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

●西嶋議長

2番、中原議員。

●中原議員

8ページですかね。県補助金、項が県補助金で款が県支出金になっている、その一番頭にはですね、保険者努力支援制度と金額はわずかなんですが、これはどういう趣旨で支払れているものか、ご説明をお願いします。

●西嶋議長

住民課長。

●高橋住民課長

中原議員ご質問の保険者努力支援制度の内容でございますけども、こちらが今度、県の広域化になりましたけども、各保険者、市町村の方の努力に対する支援ということでございますが、内容としましては医療費の抑制それから保険料、保険税等の徴収率の向上というところを保健事業も含めてでございますけども、そういったところに努力をしてその成果があればこの保険者努力支援制度の方の助成が受け入れるということでございます。成果によって増額、減額ということがございます。以上です。

●西嶋議長

他にありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので議案第26号の質疑を終わります。

続きまして議案第27号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので議案第27号の質疑を終わります。

続きまして、議案第28号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので議案第28号の質疑を終わります。

次に、議案第29号から議案第36号までの一般事件案に入ります。はじめに、議案第2

9号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので議案第29号の質疑を終わります。

続きまして議案第30号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので議案第30号の質疑を終わります。

続きまして議案第31号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので議案第31号の質疑を終わります。

続きまして議案32号について質疑を許します。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので議案第32号の質疑を終わります。

続きまして議案第33号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので議案第33号の質疑を終わります。

続きまして議案第34号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので議案第34号の質疑を終わります。

続きまして議案第35号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので議案第35号の質疑を終わります。

続きまして議案第36号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので議案第36号の質疑を終わります。

以上で議案質疑を終わります。

日程第3、議案の委員会付託を議題といたします。

お諮りします。

先ほど質疑を終えた議案第8号から36号までの29件の議案につきまして、予めお手元に配布しております議案付託表のとおり各委員会へ付託したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

●西嶋議長

ご異議なしと認め付託表のとおり各委員会へ付託することに決定しました。それぞれの委員会におかれましては慎重なご審議のほどをよろしくお願いいたします。

以上で、本日の議事日程はすべて終了しました。

次の会議は12日の月曜日定刻より開きます。

本日はこれもちまして散会といたします。

ご苦労さまでした

(散 会 午 前 11時 33分)